

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー		
個別事業名	「出会いが京都」きょうと婚活応援センター事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,552,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。</p> <p>また、京都府の合計特殊出生率は、令和3年で1.22(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には「京都府少子化対策条例」を施行し、条例に基づき平成29年4月から3年間の「少子化対策基本計画」を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から令和7年3月までの5年間)。</p> <p>さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開している。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 <京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、AIマッチングシステム、オンライン婚活システムの活用促進や婚活支援ボランティアによる相談支援体制の強化、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 「きょうと婚活応援センター」では、設立後7年間で、5,500組以上のカップル成立、900組以上の成婚につなげてきたところであるが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚組数が低迷していることから、センター主催による体験型の婚活イベントの開催を充実させるとともに、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体等への活動支援を強化することにより、センター主催イベントだけでなく、府内全域で婚活イベント等の開催を後押しする必要がある。 (令和3年度カップル組数580、成婚組数30)(参考:平成29年度カップル組数1,069、成婚組数237)</p> <p>(課題への対応) 結婚を希望する独身者に対し、共通の趣味や共通の体験を通じた男女の出会いの機会を提供するため、センター主催により、スポーツ観戦と婚活イベントを組み合わせた「スポーツ婚」を開催してきたが、令和5年度は、より幅広い対象者が参加できるよう、文化鑑賞や料理などをテーマとした体験型婚活イベントを開催するほか、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体へ婚活アドバイザーを派遣するなど、婚活イベントの開催支援等を実施することにより、府内全域での出会いの機会の拡充に取り組む。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	体験型婚活イベント(スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚)の開催	スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚など、体験型婚活イベントの実施により、自然な出会いの場をより多く提供することで府内の婚活機運を盛り上げるとともに、婚活マスターによる支援等を通じ、結婚を希望する独身男女の交際率・成婚率の向上を目指す。(体験料や食材費などの対象外経費は含まれていない。) また、参加者には、オンライン等も活用したスキルアップセミナーの受講や、婚活マスターによる相談会(フォローアップ)、新規会員登録会の開催等を含め、有機的な連携によりイベントを実施する(年6回程度開催、募集定員50名程度)。	○	○	
	きょうと婚活ネットワーク会議の開催及び婚活支援団体等への支援	婚活支援団体等への支援として、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体(市町村、地域団体、NPO等:約70団体)を対象とした会議を年2回程度開催し、各団体の取組状況の報告や取組成果の共有、各団体が抱える課題に対する解決方策等を検討することにより、各参加団体の活動の活性化や府内の婚活気運の醸成を図る。 また、婚活支援活動のサポート要請のあった府内の婚活支援団体等に対し、婚活支援アドバイザーを派遣し、結婚支援コンシェルジュとの連携のもと、企画段階での助言、イベント当日の支援、参加者向けセミナー開催など、各団体の希望に応じて対応する。	○	○	
※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。 また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚イベントは府独自の先駆的新規事業である。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)		組	5000 (R6年度末)	1372 (R4年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)		回	2000 (R6年度末)	656 (R4年12月末)
	登録結婚支援団体数		団体	15 (R6年度末)	4 (R4年12月末)
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.22 (R3年)	
	婚姻件数		件	9,417 (R3年)	
	婚姻率		%	3.67 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	体験型婚活イベントの参加者数		人	300	186 (R4年12月末)
	体験型婚活イベントの募集定員に対する参加者の割合		%	100	90 (R4年12月末)
	引き合わせ成立者数		人	120	62 (R4年12月末)
	体験型婚活イベント参加者の満足度			80	76 (R4年12月末)
	<婚活イベントとの連携事業>		人		
	会員登録数		人	1,800	1,085 (R4年12月末)
	センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数(個別引き合わせ数)		人	60	46 (R4年12月末)
	婚活イベント参加者のうち、婚活マスターの支援を受けた者の割合		%	80	調査中
	婚活マスターの支援を受けた者の満足度		%	80	調査中
	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)の参加者数		人	64	調査中
	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)の募集定員に対する参加者の割合		%	80	調査中
	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)受講後、婚活に対し、自信が持った参加者の割合		%	80	調査中
	<きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体等への訪問>				
	対面・オンラインによる個別訪問市町村数/府内市町村数		%	100	
	対面・オンラインによる企業・団体等への個別訪問数		団体	100	
	働きかけにより取組を始めた市町村の数		市町村	10	
	働きかけにより取組を始めた企業・団体等の数		団体	10	
	<参考指標>				
	会員登録数		人	1,800	1,085 (R4年12月末)
引き合わせ成立者数(婚活マスターイベント参加者数及び個別引き合わせ数)		人	1,500	1,040 (R4年12月末)	
カップル成立組数		組	1,300	438 (R4年12月末)	
成婚組数		組	100	15 (R4年12月末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	文化鑑賞婚や料理婚、移住婚イベントなど新たな婚活イベントの開催に当たっては、市町村や関係機関と十分に調整の上、開催することとし、広報周知や事業企画の働きかけ等を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	同種イベント等の開催・運営支援の実績を有し、かつ、参加対象者のニーズを把握・分析の上で立案できる専門的な企画力やノウハウ、調整力、実行力を有する民間事業者者に委託して実施する。				

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.2 子育て支援パスポート		
個別事業名	京都で育む子育て応援パスポート事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成19 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,300,000		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。 併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。 京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第41位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 II 子育て支援 III 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 II 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部分が本個別事業の位置づけ</p>		
	<p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>平成19年より子育て支援パスポートのサービスを開始。アプリを運用し子育て支援情報の発信をおこなっているところであるが、認知度の低さや、操作性が悪く使いづらい点など、情報提供ツールとしての役割が十分果たせていないことや課題となっている。 また、アプリの新規登録ユーザーは多いものの、継続して使用するユーザー(アクティブユーザー)が少ないことが本事業の課題であり、魅力あるコンテンツの発信(協賛店舗数の増加や地域記事の定期的な発信)が課題となっている。 さらに、近年協賛店舗数が伸び悩んでおり、子育て家庭の身近な店舗等でパスポートが利用いただけるよう、新たな協賛店舗の掘り起こしが課題となっている。</p>		

(課題への対応)
 上記課題に対応するため、子育て支援パスポート制度やアプリについてイベント等でブース出展するなど、周知や利用促進に向けた取組を実施するとともに、ユーザーが使いやすいアプリとなるよう視認性や操作性の向上のための改修をおこなう。また、協賛店舗の発掘についても、商店街等、商業施設が集合している場所での協賛店舗の登録呼びかけや、府広域振興局と連携し、市内だけでなく、府域全体での協賛店舗の発掘を実施する。
 さらに今後、本アプリが子育て家庭への情報提供ツールとしてこれまで以上に活用できるよう、有識者等と検討会を開催し今後の取組の方向性について検討をおこなう。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	子育て支援パスポート制度の運用	・全国共通ロゴマーク入りのパスポートを作成、配布 (配布先:市町村窓口3,000部、出先機関1,000部、児童館400部、保育所250部、その他350部) ・アプリの改修 特典内容やマップの表示方法、イベント情報の掲載方法など利用者のニーズや検討会(下記5)の意見をふまえて見やすい表示となるよう、改修を行う。	○	○
2	企業・店舗への働きかけ	利用者満足度の高い協賛内容に近づけていくため、商店街等での面的な協賛店舗登録を進め、利用者のニーズに幅広く対応できるよう新規協賛店舗の開拓をおこなうとともに、府広域振興局と連携した協賛店舗の発掘を実施する。	○	○
3	普及啓発	子育て家庭に対する周知を実施。 ・リーフレット作成 5,000部作成し、府内市町村、出先機関、府立施設、児童館、子育て支援NPO等に配布(市町村窓口2,000部、出先機関500部、府立施設500部、児童館250部、子育て支援NPO250部、その他・予備500部、イベント配布1,000部) ・イベントへの出展 市町村での母子手帳の交付時や検診時にて「きょうと子育て応援パスポート」を対象者に直接配布する。また、企業や団体・商店街等が行う子育て向けイベント等において、「きょうと子育て応援パスポート」に係るブースを出展するなどし、子どもや子を持つ親をターゲットに利用促進を図るとともにユーザーのニーズやアプリへの要望等を調査する。	○	○
4	「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」の運営	子育てを社会全体で応援する機運醸成をより効果的に実施していくにあたっては、子育て家庭の実態等がまだ十分把握しきれていないといった課題も指摘されていることから、「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」において子ども・子育てへの理解の高い保育・教育団体にも意見をいただきながら「きょうと子育て応援パスポート」、「まもっぷ」全国共通展開に係る連携や今後の展開等について協議し、施策に活かす。		○
5	アプリリニューアルに向けた検討会の実施	子育て世代が使いやすいアプリとなるように民間事業者等を含めた検討の場を設ける。(4回)		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 利用者満足度向上に向け取組の周知を図り新規協賛店舗の掘り起こしをおこなうとともに、子育て家庭が必要な情報に素早く簡単にアクセスできるアプリとなるよう、リニューアルをおこなう。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4

KPI項目	単位	目標値	現状値
合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22

参考指標 ※(注)5

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率	%	1.22 (R3)
婚姻件数	件	9,417 (R3)
婚姻率	%	3.8 (R3)

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

KPI項目	単位	目標値	現状値
全国共通展開協賛店舗	店舗	3,500	R4.12月 2,528
スマートフォンアプリ登録者数	人	135,000	R4.12月 121,456
きょうと子育て応援パスポート認知度	%	75	75 (目標値)
スマートフォンアプリ認知度	%	75	75 (目標値)
「きょうと子育て応援パスポート」利用者の満足度割合	%	85	85 (目標値)
イベント等におけるチラシ配布数	部	3,500	R4.12月 2,500
新規協賛店舗開拓数	店舗	150	R4.12月 71
協賛内容精査店舗数	店舗	100	100 (目標値)
協賛内容精査店舗数	店舗	100	100 (目標値)

<p>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</p>	<p>本事業については、従来から京都府が事務局となり、かつ、京都府、市町村の代表者をはじめ様々な団体が実施主体となる実行委員会に補助して事業執行しており、その中で、構成員である各市町村やその公所は、直接的な住民窓口となって制度周知やカード交付を行う。また、利用に係る問い合わせや協賛団体との事業化検討・実施については、府と市町村等で共同対応する。</p>
<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>協賛店舗として登録する府内企業、商業施設及び店舗等が、パスポートを提示する子育て家庭へ各店独自のサービスを提供する。また、実施主体となる前述の団体の構成員である商工・経済団体、保育・教育団体等と連携・協働し、協賛店舗の増加に向けた働きかけや、利用者への制度周知を行う。</p>

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 教育庁

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.4 ライフデザインセミナーの実施		
個別事業名	子育て環境日本一推進戦略事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成26 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000 円		
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2.	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。 併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。 京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開しており、本事業は重点戦略1「子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現」に位置付けられている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p>		

(本個別事業における現状と課題)

若者が子どもとふれ合う機会や子育てを間近に見る機会が少なくなっており、また、就労や結婚、出産、子育てを含めトータルでライフデザイン(人生プラン)を考える機会が十分ではない。学校では家庭科を中心にライフデザインを学ぶ授業が実施されているものの、教科学習の中では赤ちゃんや幼児、子育て中の保護者とふれあいながら学ぶような「体験」の機会が十分でなく、子どもたちに実感を伴うライフデザインの学びが創出できていない。また、特別支援学校における実践事例が十分共有されておらず、各学校の取組の充実度に差が生じている。

(課題への対応)

少子化対策を進めるため、これからの社会を担う高校生及び中学生、特別支援学校生に、結婚や出産、子育ての意義や家族の大切さなどを考えさせる「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」を実施し、家庭科の授業内だけでなく、教科横断的に体験を交えた学びの機会を創出できるよう学習環境の整備を図るほか、学校間で実践事例を共有し、一層の取組の充実を図る。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	子育て学習プログラム	<p>府立学校の家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間等で、「子育て学習プログラム」(平成27年度作成)を活用し、乳幼児との触れあい体験や妊婦体験などの「体験」を伴う授業を、関係機関や関係団体と連携(※)しながら実施する。対象は府立高校及び府立特別支援学校高等部の生徒。 受講生徒総数:68校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)(62%)</p> <p>※乳幼児との触れあい体験実施(保育園・幼稚園)、保健師・助産師等講師の派遣(保健所、医療機関)、乳幼児親子や妊婦等が参加する場合のコーディネート等(子育てNPO法人)、ライフプラン等の講座(金融機関)等</p> <p>【実行体制の構築】 ・「子育て学習プログラム」には、子育て等を考えさせる学習に係る11のプログラムを掲載し、各プログラムごとに設定されている「目標」「展開例」「準備物」「関係機関連携先等(講師含む)」などをベースに授業等を行う。 ・教育委員会職員及び中・高等学校の教員で構成する検討会議において、各プログラム実践の効果や課題について検討を行うほか、家庭教育に係る既設の協議会においてプログラムの実践内容等を報告し、協議会委員の意見等を聞き、プログラムの活用に役立てる。 ・家庭科や保健体育科だけでなく、教科横断的な学びや中学校・高校・特別支援学校など校種を越えた連携についても拡充していけるよう、各学校へさらなる働きかけを行う。 ・地域の子育て支援NPOとの連携の拡充や、コロナ禍において幼児と触れ合うことが難しい状況の中で、ICTを活用したプログラムの実践等、各校が工夫した実践事例を府内に発信していく。</p>	○	○
2	幼児ふれあい学習プログラム	<p>「子育て学習プログラム」をもとに、中学生を対象として作成した「幼児ふれあい学習プログラム」(平成29年度作成)を活用し、乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験等の「体験」を伴う授業を関係機関や関係団体と連携(※)しながら実施する。対象は府立特別支援学校中等部及び府内公立中学校・義務教育学校の生徒(京都市立を除く)。 受講生徒総数:96校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)(62%)</p> <p>※乳幼児との触れあい体験実施(保育園・幼稚園)、保健師・助産師等講師の派遣(保健所、医療機関)、乳幼児親子や妊婦等が参加する場合のコーディネート等(子育てNPO法人)等</p> <p>【実行体制の構築】 ・「幼児ふれあい学習プログラム」には、乳幼児のふれあい体験や家庭の大切さを考えさせる学習に係る11のプログラムを掲載し、各プログラムごとに設定されている「目標」「展開例」「準備物」「関係機関連携先等(講師含む)」などをベースに授業等を行う。 ・教育委員会職員及び中・高等学校の教員で構成する検討会議において、各プログラム実践の効果や課題について検討を行うほか、家庭教育に係る既設の協議会においてプログラムの実践内容等を報告し、協議会委員の意見等を聞き、プログラムの活用に役立てる。 ・検討会議の場において、「幼児ふれあい学習プログラム」の内容が有効との意見があったため、プログラム実施校を増やしていくとともに、家庭科以外の教科での実施や教科横断的な取組についても学校教育課・保健体育課と連携しながら、来年度以降も引き続き、広く活用してもらえるよう各学校へ働きかけを行ってきたい。</p> <p>平成29年度に作成した「幼児ふれあい学習プログラム」には、各プログラムの目的に合わせた授業を展開するための準備物やヒントを掲載しており、各学校で家庭科を中心に当該プログラムをベースに授業等を行う。</p>	○	○
3	実践交流会	<p>府立学校及び府立・市町(組合)立中学校の教員等を対象に「幼児ふれあい学習プログラム」及び「子育て学習プログラム」を活用するための実践交流会を実施し、より効果的なプログラムの活用について学ぶ機会とする。 ・参加予定教員数:170人(100%) ・様々な校種や視点からの取組事例を紹介することで、実践的な授業への活用を研究する。 ・広くプログラムを活用してもらえるよう、家庭科以外の教科での実践や特別支援学校を含めた幅広い校種から発表者を募る。</p>	○	○

個別事業の内容
※(注)3

4	「子育て」及び「幼児ふれあい」学習プログラム推進会議	<p>「幼児ふれあい学習プログラム」及び「子育て学習プログラム」の有効な活用に向けた取組を推進するための会議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員：中学校・高等学校の担当教諭、社会教育課・学校教育課・特別支援教育課・高校教育課・保健体育課・総合教育センター・教育局の指導主事等 計17名を予定 ・年2回程度実施 ・過年度に実施した実践研究・交流会の実践事例等の内容を中心に、家庭科以外の教科への拡充や教科横断的な取組、コロナ禍におけるICTを活用したプログラムの実践等を発信するため、「子育て」及び「幼児ふれあい」学習プログラム活用事例を収集し、京都府教育委員会のホームページに掲載する。 	○	○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>来年度以降もより多くの生徒にプログラムを受講してもらえるよう取組を継続するとともに、学校の状況に応じて、より継続的・多角的に活用してもらえるよう引き続き家庭科以外の教科での活用の拡充について進めていきたい。</p> <p>また、地域の子育て支援NPOとの連携の拡充や、コロナ禍において幼児と触れ合うことが難しい状況の中で、ICTを活用したプログラムの実践等、各校が工夫した実践事例を府内に発信していきたい。</p>				
<p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>富山県 とやまの高校生ライフプランニング・キャリア形成推進事業</p>				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		%	全国平均並み
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R3)	
		婚姻件数	件	9,417 (R3)	
		婚姻率	%	3.67 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		【アウトプット】①受講生徒総数：68校、6,200人／10,000人（1学年分。授業は1学年で実施のため）	%	62	49.15 (R3実績)
		【アウトプット】②受講生徒総数：96校、6,200人／10,000人（1学年分。授業は1学年で実施のため）	%	62	45.22 (R3実績)
		【アウトプット】③参加予定者数：170人	%	100	36.67 (R3実績)
		【アウトカム】①、②「子育てに対する理解が深まった」又は、「乳幼児に関心を持つようになった」とする生徒の割合（満足度）	%	97	96.04 (R3実績)
		【アウトカム】①「ライフデザインを考えるきっかけとなった」とする生徒の割合（満足度）	%	90	87.72 (R3実績)
		【アウトカム】③：「実践研究・発表会の内容をプログラムを活用した授業の計画・実施に活かしたい」とする参加者の割合	%	100	100 (R3実績)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>授業で実施する際の連携先を「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する社会的支援等に係る講座 等 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>授業で実施する際の連携先を「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等による赤ちゃんとのふれあい教室 ・病院等による妊娠や出産に関する講座 ・金融機関によるライフプラン教室 等 				

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	学校連携型小中学生乳幼児ふれあい事業(市町村出張子育てひろばの開催)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	平成31 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	400,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。 併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。 京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第41位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>○京都府少子化対策条例 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策 第3章 少子化対策に関する教育及び学習の機会の提供並びに府民の気運の醸成等</p> <p>○京都府少子化対策基本計画 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p>○京都府子育て環境日本一推進戦略 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部が位置付け</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 近年、子どもが家庭や地域で乳幼児とふれあう機会が乏しくなっていることから、日常生活において、継続的に小中学生が自然と乳幼児とふれあうことにより、子どもを慈しむ心や子育てに関心を持つ機会をつくる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大によって、子育てひろばは少人数・予約制、小中学校へ部外者の立ち入りが制限されており、令和2年度及び3年度は事業の実施ができなかった。令和4年度については、学校でのひろば運営を令和元年度以前から実施している学校の一部で、感染状況を見ながら事業が再開された。</p> <p>※子育てひろばとは、NPO法人や保育所などが運営しており、子育て中の親子がいつでも気軽に集い、交流する場(地域子育て拠点)のこと。</p> <p>(課題への対応) 学校でのひろば運営を令和元年度以前から実施している学校の一部で、感染防止対策を講じながら、事業を再開している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症への感染拡大を防止しつつ、小中学生の心身の健全育成のため、様々な体験の機会を確保できるよう、感染防止対策(3密を回避、人数制限、体調不良者がした場合の対応等)を更新したマニュアルを作成し、市町村が実施に向け前向きに検討できるよう働きかけていく。また、感染拡大状況を注視し、オンラインからでも参加できるように検討する。</p>		

	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	説明会	それぞれの地域課題と感染拡大状況に対応できるよう、府内5か所で事業実施説明会を開催し、事業を周知するとともに、更新したマニュアルも利用して具体的な取組方法について説明する。感染拡大状況を注視し、オンライン開催も検討する。 (参加予定市町村数 5会場 26市町村)	○	○
	2	未実施市町村へ派遣	学校で出張ひろばを実施している子育て支援団体を未実施市町村へ派遣。または、オンラインで開催状況を中継することで、コロナ禍での感染対策状況や参加者の生の声を届ける。 (目標 3市町村) ※「子育てひろば」自体は市町村負担で実施。本交付金事業は、通常の県業務の範囲(市町村との連絡調整)を超えて、市町村における「子育てひろば」実施数を増やす目的で実施し、11市町村での実施を目標に掲げ取り組んでいく。	○	○
	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 Withコロナ社会の中で、小中学生と子育て家庭の交流の機会が確保されるよう、マニュアル作成等により市町村・学校等を支援し、取組を進める。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 舞鶴市のNPOが実施する事業を府内全域で活用できるようカスタマイズ (子育てひろば ひまわり「おでかけひまわり@城北中学校」)</p>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.22 (R3)	
	婚姻件数		件	9,417 (R3)	
	婚姻率		%	3.8 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業実施学校数		校	20	5(見込、R5.1月末時点)
	説明会参加市町村数		市町村	26	26(目標)
	実施市町村数		市町村	11	2(見込、R5.1月末時点)
	子育てに対する理解が高まった乳幼児ふれあい事業参加者の割合		%	70	70(目標)
	乳幼児に関心を持つようになった乳幼児ふれあい事業参加者の割合		%	70	70(目標)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市町村立(一部学校組合立含む)の学校での実施であり、実施主体の子育てNPOと場所を提供するという意味での学校が協力しあい実現するもので、府はそのつなぎや事業実施への支援を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市町村から委託をうけ学校内での出張ひろばを実施する。				

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	きょうと子育てピアサポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	H28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,045,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国平均1.30)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援</p> <p>2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部が位置付け</p>		

(本個別事業における現状と課題)
 京都府では、行政・民間・NPO・府民等オール京都体制で子育てを応援する機運を醸成する拠点として、平成28年8月にきょうと子育てピアサポートセンター(以下、「センター」という。)を設置。1. 子育てに関する様々な情報を掲載するポータルサイトの管理・運営、2. 市町村の子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置・運営支援、3. 子育て支援に取り組む支援者や団体の能力向上・活動支援を行っている。
 令和4年度は、センターポータルサイトの改修等子育て家庭に対しての情報発信を強化してきたことで、センターポータルサイトへのアクセス件数が増加した。
 しかしながら、子育て世代及び子育てを支援する者等へ向けた、子育て支援情報の発信力が伸び悩んでおり、地域の子育て支援団体や子育て支援者が効果的に活動するための情報発信に必要な情報を集約できていない。また、今後市町村においては、妊産婦や子育て世帯、子どもに関する一体的相談を行う「子ども家庭センター」の設置が進められる中、府内の半数の市町村で子ども家庭総合支援拠点が未設置の状況である。
 また、子育て支援団体認証制度やつながり応援隊事業補助金については、申請団体数が減少傾向にある。事業の認知度を把握できていない上、府内の団体も十分に把握できておらず、周知に課題がある。

(課題への対応)
 こうした現状に対して、令和5年度は、「子ども家庭センター」設置に向けて、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において一体的相談がなされるように市町村に対して、設置・運営を支援するとともに、児童相談所等の関係機関を含めたネットワークづくりを強化する。そして、子育て支援団体に活動状況調査を実施し、地域の子育て支援団体の活動状況、団体名簿の掲載等を行い、利用者の増加を促進し、活動をさらに活性化させる。
 さらに、子育て支援団体認証制度や子どもつながり応援隊事業補助金の効果的な周知方法を検討し、中間支援が可能な団体の活動発信を行うことで、府内の子育て支援活動の充実を図る。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	きょうと子育てピアサポートセンターにおける子育て世代及び子育てを支援する者等への情報発信	<p>きょうと子育てピアサポートセンターにおいて、地域の様々な子育て支援の主体(市町村や保育所、NPO、家事・育児等に関する民間サービス等)の情報を集約することで、子育て世代及び子育てを支援する者へ向けた子育て情報を発信する。</p> <p>支援を要する子ども・妊産婦を様々な地域資源につなげることを目指す子ども家庭センター設置に向けて、地域における子育て支援サービスの充実・連携を図るため、関係機関と子育て団体間の交流・勉強会を開催し、他機関との交流や有識者からの助言等により、各団体に自団体の強みへの気づきを促し、活動意欲や他機関との連携する力を高める。</p> <p>特に、地域の子育て団体の活動状況(イベント開催)等や、地域ごとの子育て団体の名簿の掲載等により、子育て家庭に対し、地元の子育て団体の状況等をお知らせしてイベント等へ参加する契機を作るとともに、利用が増えることによって団体の活動がさらに活性化するサイクルの創出を目指す。</p>	○	○
2	京都府子育て支援団体認証制度及び子どもつながり応援隊事業補助金	<p>子育て支援団体が能力を高めるための指標づくりを行う認証制度。有識者の審査により認証を受けた子育て支援団体を核とした異分野連携による「子どもつながり応援隊」の結成により、子育て団体が様々な主体と横断的に連携しながら地域課題を解決する活動に対して補助を行う。</p> <p>認証団体及び補助金活用事業の情報発信を行うことで、子育てを応援する地域づくりを推進するとともに、地域における子育て支援に関する気運の醸成を図る。</p>	○	○
3	京都府内各地の子育て支援者・団体の活動状況調査	<p>京都府が養成した子育ての達人、ダブルケアピアサポーター、産前・産後訪問支援員等の「子育てピアサポーター」を必要とする施設等とマッチングを促進するために、子育ての達人等の支援者情報とともに、京都府に多数存在する子育て支援団体が団体の取り組みやイベント等をホームページを通じて情報発信する。</p> <p>効果的に情報発信するため、地域で活動する子育て支援団体に活動状況調査を実施することにより各団体の活動情報を把握し、ニーズに応じた支援者を紹介することで、子育て支援活動の充実を図る。</p>		○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 来年度以降もきょうと子育てピアサポートセンターを設置し、市町村、NPO、企業等オール京都体制での子育て支援を実施していけるよう、取組を進める。</p>				
<p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 香川県子育て情報発信サイト「子育て県かがわ」、内閣府オープンイノベーションチャレンジ</p>				

個別事業の内容
 ※(注)3

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	全国平均並み
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3)	
	婚姻率	%	3.67 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(事業1)ポータルサイトアクセス年間数(アウトプット)	件	204,000	115302 (R4.12月末時点)
	(事業1)団体等によるホームページ投稿件数(アウトカム)	件	100	53 (R4.12月末時点)
	(事業1.3)京都府作成の子育て支援団体リストに掲載の団体数(アウトカム)	団体	60	集計中
	(事業1.3)ポータルサイトを閲覧したことがある人の割合(アウトカム)	%	70	集計中
	子育て支援団同士で交流する場への参加団体数(アウトプット)	団体	40	集計中
	(事業2)つながり応援隊事業数(アウトプット)	件	8	1
	(事業2)こどもつながり応援隊事業の延べ参加者数(アウトカム)	人	2,000	集計中
	(事業2)妊産婦や子育て家庭への支援に関する意識変容(アウトカム)	%	70	集計中
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>子育て世代包括支援センターにおいて、市町村が実施する妊娠・出産・子育て支援事業の展開を支援するため、京都府において地域のネットワーク化を図り、機運の醸成を図る。</p> <p>子育て支援団体認証制度に係る、認証団体の審査の際に、市町村からの意見を審査項目とする。</p> <p>補助金事業及び活動報告・意見交換会の広報等につき、市町村と連携する。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>こどもつながり応援隊の結成を通じて、子育て支援団体と民間企業等が連携し、子育て支援団体の継続した取り組み、運営に資する。</p>			

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	子どもを育む文化創造事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成28年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	24,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。 併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。 京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第41位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援</p> <p>2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部分が本個別事業の位置づけ</p>		

(本個別事業における現状と課題)
 令和4年度には、行政、商工・経済、保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)を中心に各方面から課題解決に向けた取組の実施を促すことで、団体、府民一人ひとりの意識・行動変容を図った。具体的には子育てにあたたかい気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようと焦るママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発活動や「産学公連携京都ママ・パパプラットフォーム」を設置し、子育てに役立つ新たな商品・サービス等の創出に向けた検討を開始した。企業・団体との意見交換や、事業を実施する中で、特に、子育て経験や妊婦や子育て家庭と日常的なつながりが少ない企業・府民等が妊婦や子育て家庭を取り巻く状況への関心が低いことが課題であり、子育て世帯のみならず、周囲の人々の子ども・子育てに対する関心・受容度を高める取組を進めることが必要である。また、地域ごとの地域サミットを実施した中で、ソーシャルキャピタルの低下や居場所となる拠点の整備など、それぞれ地域ごとの課題、強み等が明らかになった。

(課題への対応)
 これらを踏まえ、令和5年度には、引き続き、推進会議を核として、課題解決に向けた施策検討を行い、団体、府民一人ひとりに実践を促すとともに、子育てに役立つ新たな商品・サービス等の創出・普及を図るほか、「地域サミット」において、各地域の課題、強みに対して取り組んでいくために、ワークショップや分野別ワーキング、シンポジウム等を開催し、各地域における子ども・子育て家庭の現状・課題を共有すると共に、課題解決に向けた各主体による取組の実践を推進していく。
 また、きょうと育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」や子育て環境日本一の京都づくりのキャッチコピー「ともに創るえがおの未来」の継続的な普及啓発を通じて、府民の気運醸成も引き続き推進する。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	「きょうと子育て環境日本一サミット」の展開	①京都府子育て環境日本一推進会議構成団体・企業等の実施する子育てにあたたかい気運を醸成するための取組の発信 ・企業や団体の子育てにやさしい取組について発信を強化し、会員企業や関連会社への波及を促進 ・府HP、SNSでの発信(各4回)、ラジオでの発信(2回) ②あつたか子育てきょうと表彰の実施 ・企業・団体の好事例の横展開を図るため、子育てしやすい職場づくりに係る行動宣言を行い、取組を実践し、他の模範・参考となる企業・団体を表彰 ③地域サミット関係事業の展開 府内各地域の地域会議を中心として、子育てを見守り支える気運醸成の取組を一層推進するため、推進会議と足並みを合わせ、地域ごとの課題、強みであるネットワークづくりや拠点の活用など、気運醸成の取組を、地域の特性や実情を踏まえ、府域全体で推進する。(4地域(山城・南丹・中丹・丹後)) 具体的には、各地域で子育てにやさしい地域づくりに向けたイベントや、子育て支援の課題に対する対応策を検討する会議、子育て支援者の支援スキル向上に向けた研修会(対象:子育て支援団体のリーダーや関係団体)等を開催する。 地域サミットの開催(4地域各1回 各地域延べ255人参加予定) 研修会・講演会の開催(4地域各4回 計16回 1回延べ30人参加予定) ④産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォーム事業の展開 子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるため、令和4年9月に運営を開始した産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォームにより、子育てに役立つ新たな商品・サービス等の創出・普及を図る。 具体的には、子育て関連商品サービス提供企業等と自治体・企業・NPO等のマッチングを支援し、実証・モニタリングによる普及啓発、効果分析を行う。	○	○
2	気運醸成のための普及啓発	①啓発ソング・キャッチコピーの広報展開 企業・団体や府民に広く子育てを応援する気運を広げるため、きょうと育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」や子育て環境日本一の京都づくりのキャッチコピー「ともに創るえがおの未来」の継続的な普及啓発を実施する。 具体的には、SNS等を活用し啓発動画・音源の発信を強化するとともに、各種団体と連携し、地域イベントへのブース出展などを行う。 ②「子育て環境日本一」に向けた取組を発信するポータルサイトの運営 「子育て環境日本一」に向けた取組を発信するポータルサイトにおいて、昨年度から実施している優良事例の横展開をさらに強化し、各地域サミット単位で進めている気運醸成の取組や研修・研究会等について発信をおこなうとともに、ユーザーのニーズをふまえた利便性向上に向けたポータルサイトの改修を行う。	○	○
※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 推進会議構成団体や企業などとの意見交換や効果分析をもとに、より効果的な気運醸成の取組や創出する新たな商品・サービスについて施策の検討を行う。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

個別事業の内容

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	全国平均並み
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3)	
	婚姻率	%	3.67 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	地域サミット関係事業参加者数(延べ人数)	人	1,500	1,400(目標、R4実績は集計中)
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30	30(目標、R4実績は集計中)
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)	%	75	75(目標、R4実績は集計中)
	結婚や子育てを応援する意識が変わった割合	%	65	65(目標、R4実績は集計中)
	特設サイト月平均アクセス数	件	5,400	4433 (R4.9時点)
	「きょうと育児の日」の認知度	%	60	60(目標、R4実績は集計中)
	「きょうと育児の日」を意識した行動実現	%	35	35(目標、R4実績は集計中)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業は、京都府・市町村の代表者をはじめ様々な団体に構成される推進会議及び地域における子育て支援体制「地域サミット」を核に推進することとしており、各市町村は、各市町村内で子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、直接的な住民窓口として取組等の周知を実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	推進会議の構成員には商工・経済、保育・教育等の様々な団体が含まれており、民間事業者は、各団体の会員としての立場から、自社従業員はもとより、子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、事業所内等で推進会議等の各取組の周知・広報啓発等を実施する。			

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	子育てに優しい風土づくり推進事業費(一般メニュー)	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,400,000 円		
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第40位)であり、令和3年の出生数は対前年622人減少の1万5,818人となり、婚姻件数も780件減少の9,417件となっている。一方で、25歳から39歳までの女性の未婚率については、全国では上昇が続いている中、京都府では令和2年の国勢調査で減少に転じている等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p><京都府総合計画> 2 基本構想 8つのビジョンと基盤整備 ① 安心できる健康・医療・福祉の実現 ② 災害・犯罪等からの安心・安全の実現 ③ 子育て環境日本一・京都の実現 ■子育てにやさしい風土づくり</p>		

(本個別事業における現状と課題)
 令和4年度には、行政・商工・経済・保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)を中心に、各方面から課題解決に向けた取組の実施を促すことで、団体、府民一人ひとりの意識・行動変容を図った。具体的には子育てに大切な気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようと焦るママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同及び包括連携協定企業等の独自の取組としての啓発活動の実施や、プロスポーツチームや商店街をはじめとする集客施設での啓発活動等を行った。包括連携協定企業や各種団体との意見交換や、事業を実施する中で、京都市内での啓発については、企業・商店街からの協力や、公共交通機関を利用した広告掲出等の事業により、一定広まりを見せているものの、府域全体での広まりに課題がある。また、受容の気持ちの見える化の次のステップとして、府民の子育てにやさしい具体的なアクションに向けた気運の醸成につなげていくことが課題であり、社会で子どもを育てる意識啓発として、府民一人一人が子育てを自分ごととして捉えることができる取組が必要である。

(課題への対応)
 令和5年度は、推進会議を中心に「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」による泣いている赤ちゃんに対する受容の気持ちの見える化を更に進めるため、京都府域全域で地域の祭り等でのステッカーの配布、大規模集客施設での周知啓発、企業等による事業活動の中でポスター掲出等の取組を進め、啓発が届いていない世代・世帯等への浸透をに向けた継続的な普及啓発を図る。
 また、子育てに直接関わらない府民が子育てにやさしい具体的なアクションをおこすための意識・行動変容を呼びかけるため、インフルエンサーなどと連携し、YoutubeやTikTok等のSNSを利用した子育てに優しい優良事例の発信等を行い、発信したメッセージをさらに浸透させるため、既存のステッカーからさらに発展させ周知啓発をはかることにより、社会全体で子どもを育てる風土をつくること、また、府域全体へ気運醸成の取組を波及させるため、府が主体的に啓発を実施するだけでなく、府広域振興局や市町村、その他市町村の関係団体の実施するイベント等の中で積極的に普及啓発に取り組めるよう、ブースセット等を作成する。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	子育てにやさしい府民の行動事例コンテスト及び動画の発信	<p>子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めるため、赤ちゃんや、赤ちゃん連れのお母さん・お父さんへの心温まる具体的な行動の促進に向けた府民向けの機運醸成の取組を実施する。</p> <p>(1) 子育てにやさしい府民の行動事例や社会全体で子どもを育てる事例コンテストの開催 子育て環境日本一推進会議構成団体や、市町村、府保育協会、京都府子育て支援認証団体等に協力を呼びかけ、子育てにやさしい行動事例を募集し、集まった事例の審査・顕彰を行う。</p> <p>(2) 子育てにやさしい行動事例の紹介動画や優良事例の横展開・発信 (1)の行動事例や、府保育協会の京都保育士支援なび「ほいなび」の4コマ漫画等を元に、民間とコラボして、子育て非当事者層でもまねしやすい動画を制作し、インフルエンサーを通じ、HPやSNS、まもっぶ等で発信するとともに、上記部内関係課・担当や振興局と連携し、赤ちゃん運動会などの部内関連イベントや、振興局管内の子育てイベント、京都府子育て認証団体のイベント等の動画をWEラブ赤ちゃんプロジェクトの関連コンテンツとして情報発信する。 また、WEラブ赤ちゃんプロジェクトの吹き出しを編集し、数種類のステッカーを作成し、優良事例の横展開を図る。 動画発信 20本 ステッカー配布部数 6万枚 (配布先: イベント参加者1万枚、企業団体等2万枚、鉄道事業者等2万枚、府施設1万枚)</p>	○	○
2	WEラブ赤ちゃんプロジェクトの普及啓発	<p>大規模イベント等における普及啓発活動の展開 府内の大規模なイベントにブース出展し、1で制作した動画の放映や、来場者によるSNS発信を呼びかける企画、ステッカー付きチラシ等の啓発資材の配布等を実施する。 また、広域振興局管内における地域サミット等をはじめとする風土づくり事業と連携し、振興局による市町村イベント等への普及啓発資材の提供、ブースセットの貸出を実施する。 5カ所(本庁・4振興局)×2回 計10回実施</p>	○	○

個別事業の内容

※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】
 イベント参加者や事業参加者に対しアンケートを行い、その結果を活用し事業内容の検討及び効率的な事業実施の見直しを図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3)	
	婚姻率	%	3.67 (R3)	

	KPI項目			単位	目標値	現状値
	個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30		30 (目標)
結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)		%	75		75 (目標)	
結婚や子育てを応援する意識が変わった割合		%	65		65 (目標)	
行動事例の紹介動画の再生回数(累計)		回	200,000		未集計	
地域イベントブース来場者数(累計)		人	3,000		未集計	
「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」のステッカー配布数		枚	60,000	1200	(現状値)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	当該事業の周知広報などについて連携するとともに、他自治体主催のイベント等での普及啓発等に協力いただく。					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商工・経済、保育・教育等の様々な団体が含まれている子育て環境日本一推進会議の参加企業や地域活性化包括連携協定企業の協力も得ながら啓発活動を実施するとともに、企業(団体)側の自主的な取組を促す。					

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子ども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築		
個別事業名	きょうと婚活応援センター運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成27年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	20,713,368		円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和3年で1.22(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には「京都府少子化対策条例」を施行し、条例に基づき平成29年4月から3年間の「少子化対策基本計画」を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から令和7年3月までの5年間)。 さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開している。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 <京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、AIマッチングシステムの活用促進や婚活支援ボランティアによる相談支援体制の強化、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充等、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 「きょうと婚活応援センター」では、婚活マスターや婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体:市町村、地域団体、NPO等約70団体)と連携し、結婚を希望する男女の出会い、交際、結婚までのワンストップ支援により、設立後7年間で、5,500組以上のカップル成立、900組以上の成婚につなげてきた。しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低迷していることから、コロナ禍においても出会いの機会の創出やマッチングシステムの活用促進に取り組むとともに、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化を図るなど、センター会員活動を活性化させる事業展開が必要である。 (令和3年度カップル組数580、成婚組数30)(参考:平成29年度カップル組数1,069、成婚組数237)</p> <p>(課題への対応) AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの導入効果、交際実績等の周知・広報のほか、センター主催の体験型婚活イベントの開催、婚活マスターによる相談支援体制の強化等により、会員数の増や会員活動の促進、出会いの機会の拡充を図るとともに、結婚支援コンシェルジュの配置・活動により、府内市町村や地域の婚活支援団体等での出会いの機会の拡充に取り組む。</p>		